

様式第 23 の 12（第 4 条の 9 第 5 項及び第 6 項関係）（平 28 総省令 30・追加、令元総省令 19・一部改正、令元総省令 43・旧様式第 23 の 8 繰下・一部改正）

特定移動端末設備と接続される伝送路設備を用いる 卸電気通信役務に関する契約約款設定（変更）の報告	
年 月 日	
事業者名	
設定（変更）期日	
設定（変更）を必要とする理由	

注 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。